



広報

千代田

CHIYODA CITY



区公式ツイッター@chiyoda_city
https://twitter.com/chiyoda_city



区公式フェイスブックページ
https://www.facebook.com/chiyoda.city

No.1397

平成27年
(2015年)

4/5

(毎月5日・20日に発行)

代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区

編集／政策経営部広報広聴課

〒102-8688千代田区九段南1-2-1

URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

主な内容

- 区の組織が変わりました…………… 2
- 第一回区議会定例会の結果…………… 4
- エコ・アクション・ポイントをためよう… 5
- 商工融資あっせん制度のお知らせ… 6
- 皆さんの健康を守る 健康保険制度… 7
- 第6期介護保険事業計画を策定 …… 9
- ヨムキクちよだ2015…………… 12

ちよだみらいプロジェクト

－千代田区第3次基本計画2015－

10年後の「豊かな地域社会」実現に向けて 4つの柱、37の施策の目標、7つの重点プロジェクトで挑む

区は「千代田区第3次基本構想(平成13年10月策定)」が描く平成30年代の将来像「都心の魅力にあふれ、文化と伝統が息づくまち千代田」の実現に向けて、「(改定)千代田区第3次基本計画」に基づき、さまざまな取り組みを展開してきました。

今回、現行計画の期間満了に伴い、基本計画を改定しました。この計画では、今後10年間に区が取り組むべき施策について、現状と課題や課題解決の方向性を取りまとめ、将来像として目指すべき10年後の姿と、それを実現するための主な取り組みを明らかにしています。

問合せ 企画調整課 ☎5211－4140

4つの柱と37の施策の目標

1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち

- ・地域ごとのまちづくりのルールをつくります
- ・多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます
- ・だれもが移動しやすい環境の整備を進めます
- ・清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます
- ・みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます
- ・建物の耐震化を促進します
- ・身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします
- ・地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます
- ・千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます
- ・中小企業や商工業の活性化を支援します
- ・消費生活にかかる相談、支援を充実します
- ・地球に優しい環境づくりを進めます
- ・資源循環型都市をめざします

2 福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち

- ・感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します
- ・一人ひとりの健康づくりを支援します
- ・安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます
- ・高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します
- ・認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します
- ・高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援します
- ・障害があっても暮らしやすい地域をめざします
- ・障害者の就労を支援します
- ・保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます
- ・安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます
- ・福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します

3 心豊かに学び、文化を創り出すまち

- ・他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます
- ・グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます
- ・児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます
- ・区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます
- ・豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます

4 人と人とのふれあいを大切にする、個性あふれるまち

- ・地域力の向上を支援します
- ・マンション内コミュニティの醸成を支援します
- ・男女共同参画社会の実現をめざします
- ・人権侵害のない社会をめざします
- ・保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます(再掲)
- ・国際交流・協力や平和活動を推進します

計画の実現に向けて

○区民の参画・協働と開かれた区政を実現します

○質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します

☆広報千代田は新聞折込で配布しています。購読していない区民・区内事業者の皆さんには郵送します。 **問合せ** 広報広聴課 ☎5211－4175 ☆

5 自転車利用がしやすい環境にやさしいまち ～快適な移動でまちを楽しめる千代田

■**エコな交通機関へ** 国道・都道とも連携する自転車ネットワークを目指した自転車道や自転車レーンの整備が進むことで、自転車での移動が快適になり、環境に優しく、経済的な自転車が、区民の足として積極的に利用されています。

■**いつでも誰でも自転車が楽しめる** 千代田区には、皇居周辺や丸の内、秋葉原はもちろんのこと、魅力と個性あふれる数々の観光・文化資源が点在します。コミュニティサイクルが隣接する自治体との連携により、自転車利用による回遊性が向上し、千代田区民だけではなく、周

辺区にお住まいの人や来街者なども気軽に千代田区に訪れ、楽しむことができるようになっていきます。

主な取り組み

- 自転車利用の推進(コミュニティサイクル)



6 災害にそなえ「協助」が確立されたまち ～すべての人に安全・安心な千代田

■**協助の態勢を構築** 区民、事業者、来街者等すべての人々が、平時における地域の連携・協働活動を通じ、相互に助け合い、支え合うことができる協助の態勢が構築されています。

■**実効性の高い防災計画** 大型台風等の発生に備えた、災害発生が予測されるおおむね120時間前から時間の経過に応じた対応を示すタイムライン式防災行動計画が策定されています。また、多発するゲリラ豪雨等の集中豪雨の発生を踏まえた、実行性の高い計画が策定され、訓練を繰り返すことで、都市型水害による被害の発生を最小限にとどめています。

■**区民、来街者の安全を考えて** 浸水想定区域内にある地下鉄駅や大手町・丸の内・有楽町地区の大規模な地下街等は、利用者の避難の確保および浸水防止のための計画が策定され、計画に基づく避難訓練が定

期的に実施されることで、区民、来街者等の施設利用者の安全が確保されています。

■**安心できる救護体制の確立** 医薬品等の必要な資機材の供給態勢が確立され、医療救護所の開設訓練の計画的な実施など医療救護のための取り組みが進み、災害や緊急事態において傷病者等へ迅速に対応できるようになっています。

主な取り組み

- 防災・減災対策の推進
- 災害に強いまちづくり
- 災害時の医療態勢の整備



7 安全で、ホスピタリティあふれる魅力的なまち ～訪日外国人にも愛される千代田

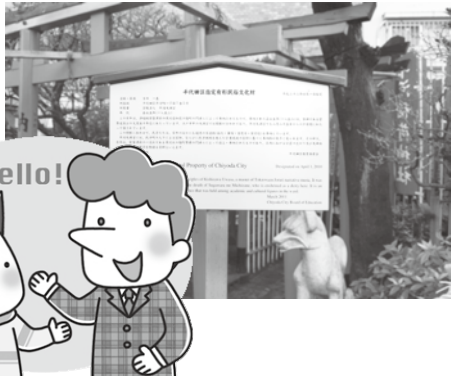
■**訪日外国人にもやさしく、楽しいまち** 日本の中心であり東京の顔でもある皇居の周辺において、濠の水質改善や歩行空間の整備、案内表示等の多言語表記などが進み、外国人を含めた来街者をおもてなしする環境が整備されています。

■**観光・文化資源をアピール** 皇居周辺以外にも、千代田区にはさまざまな魅力的な観光・文化資源が集積しています。文化財標識類やガイドマップなどが、多言語表記やICT技術の活用によってわかりやすく表示されるとともに、外国語ボランティアによる観光案内が行われるなど、千代田区の魅力をアピールする手段や機会が豊富に提供されています。また、千代田区の魅力が広く伝わることにより、国内・国

外問わず、多くの来街者が千代田区の観光・文化資源に満ちあふれた各地域を訪れています。

主な取り組み

- シティプロモーションの推進
- 文化資源の見える化の展開
- 国際交流・協力ボランティアの活用



千代田区オリンピック・パラリンピック推進プロジェクトを策定

区は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「2020年東京大会」)の開催を契機として、区のまちの魅力や風格を一層高めるための総合的な施策を推進します。この一環として、2020年東京大会の開催年次にあわせ、区が各分野において計画的に実施すべき施策および事務事業を区民の皆さんに明らかにするため、千代田区オリンピック・パラリンピック推進プロジェクトを策定しました。

☆本プロジェクトは、区のホームページでご覧になれます

【重点目標1】歴史・文化や都心の魅力があふれるまち

千代田区の持つ都心の魅力や歴史・文化を区民自らが再認識できるようにし、また、区民と共にこれを高めていきます。

【重点目標2】誰にとっても居心地の良いまち

千代田区に住み、働き、学び、集うすべての人びとが、言葉や習慣の違いを超えて安心して快適に過ごせる環境を整えます。

問合せ オリンピック・パラリンピック担当 5211-4131

区の組織が変わりました
— 「豊かな地域社会」実現を目指して—

新たな基本計画「ちよだみらいプロジェクト」に取り組むとともに2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、さまざまな事業を推進するため、区の組織を見直しました。

【平成27年度組織の主な概要】

- ・「子ども・教育部」を「子ども部」に、「区民生活部」を「地域振興部」に改めました。
- ・「まちづくり推進部」と「環境安全部」を統合し、環境施策とまちづくりを総合的かつ一体的に推進する「環境まちづくり部」に改めました。
- ・順序を「子ども部」「保健福祉部」「地域振興部」「環境まちづくり部」「政策経営部」に改めました。

◆**子ども部** 子育て部門と教育部門の施策を一体的に取り組み、0歳から18歳までの子どもに関する施策を一貫して行います。

◆**保健福祉部** 社会福祉、障害者福

祉、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、国民年金、保健衛生、保健所等に関する事務を行います。

◆**地域振興部** 地域振興、商工、観光、国際化、男女平等、人権施策、文化、生涯学習、スポーツ、特別区税、地域コミュニティ、戸籍および住民基本台帳、生活環境等に関する事務を行います。

◆**環境まちづくり部** 環境、リサイクル、道路・公園等の管理、交通施策、建築指導、清掃、都市計画、景観、公的住宅、地区計画、タウンマネジメント等に関する事務を行います。

◆**政策経営部** 区政の総合的な企画および調整、予算、広報・広聴、人事、区の財産管理、危機管理、防災対策等に関する事務を行います。

主な改正等＝右表

※全体の組織図は、区のホームページでご覧になれます。

問合せ 企画調整課 5211-4140

改正のあった主な組織	主な改正点
子ども部	
子ども支援課	(旧)「子ども支援課」「子育て対策担当課長」⇒「子ども支援課」「子育て推進課」
保健福祉部	
住宅福祉担当課長	福祉的な視点から住宅施策を推進するため新設
生活支援課	(旧)「生活福祉課」⇒「生活支援課」「障害者福祉課」
障害者福祉課	
地域振興部	
地域振興総務課	(旧)「区民生活課」⇒「地域振興総務課」
国際平和・男女平等人権課	「政策経営部」から移管
文化振興課	(旧)「文化スポーツ課」「図書・文化振興担当課長」⇒「文化振興課」「生涯学習・スポーツ課」
生涯学習・スポーツ課	
安全生活課	(旧)「環境安全部」から移管・再編
オリンピック・パラリンピック担当部長	
オリンピック・パラリンピック担当課長	オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした風格ある地域づくりの推進に向け新設
環境まちづくり部	
環境まちづくり総務課	(旧)「まちづくり総務課」⇒「環境まちづくり総務課」「住宅課」
住宅課	
環境政策課	(旧)「環境・温暖化対策課」⇒「環境政策課」
交通施策推進課	自転車等の交通施策を推進するため新設
まちづくり担当部長	新設
計画推進担当課長	都市計画マスタープラン策定等のため新設
政策経営部	
災害対策・危機管理課	(旧)「環境安全部」から移管・再編

重点プロジェクト「めざすべき、未来」 こんな「10年後の千代田」を目指します。

ちよだみらいプロジェクトでは、37の施策の目標の達成に向けて取り組みを行っていきませんが、その中でも計画期間内に特に重点的に取り組むべき施策の目標を7つの「重点プロジェクト」として位置付けています。

この重点プロジェクトで描く将来像の実現に向け、さまざまな取り組みを展開していきます。

問合せ 企画調整課 ☎ 5211 - 4140

① 子育てしやすいまち ～笑顔あふれる千代田

■**待機児童がゼロに** 乳幼児人口が増加し、女性の社会進出が進む中でも保育園の待機児童、学童クラブの待機児童がいずれもゼロで、確実に保育・学童ニーズに応えられています。

■**老朽化施設の計画的な改築、改修** 保育園や児童館など、老朽化した施設の改築や大規模改修が計画的に行われ、子どもたちが良好な環境のもとで、のびのびと元気に育っています。

■**子育て支援・児童相談の強化** 子育て支援や児童相談の機能が強化され、児童虐待が未然に防止されています。

■**母子保健サービスの充実** 核家族化の進行により、妊娠・子育て中は社会から孤立しやすく、子育てに一人で悩みがちです。精神的に安定した状態で安心して楽しく子育てができるよう、乳児期の母子保健サービスの充実、気軽に相談できる場の提供が図られることで、地域で子どもを育てる意識が高まり、子どもたちが健やかに成長しています。

■**保育施設の充実** 子育てに関するさまざまな考え、多様な働き方に応じた保育ニーズを受け止めるために、設置主体や運営主体が多様な保育施設があります。どの保育施設を選択しても安心して子どもを預けられるように、保育内容や設備等において公立認可園と同程度の水準が確保されています。

主な取り組み

- 待機児童ゼロ対策(保育園・学童クラブ)
- 妊娠・出産から育児まで切れ目のない母子保健サービス
- 児童施設の整備



② 高齢者になっても住み続けられるまち ～住み慣れたまちでずっと過ごせる千代田

■**必要なサービス、相談できる体制の充実** さまざまな相談が気軽にできる体制が整っているだけでなく、介護保険制度を補う高齢者福祉サービスが充実し、必要なサービスが適時提供されることで、安心して住み慣れた地域で暮らすことができます。

■**在宅介護・医療体制の強化** 介護や医療が必要な状態であっても、高齢者総合サポートセンターを拠点として在宅介護・医療をバックアップする体制が強化され、高齢者が地域で安心して暮らし続けることができます。

■**社会参加による生きがいがづくり** 自立した生活が継続できるよう高齢者の社会参加、身体機能を維持するための場と機会が提供されています。また、元気な高齢者が介護の支え手側に回ったり、ボランティア活動を行ったりしながら、生きがいを持って生活することができます。

■**高齢者向け施設・住まいの充実** 特別養護老人ホームをはじめとする高齢者施設の整備が進むことで、在宅で生活することが困難な人が、

その人の状況に応じた施設に入居することができています。また、多様な高齢者向け住まいの整備が進むことで、高齢者が自分にあった住まいを選択することができています。

■**守られている安心** 見守りネットワークが広がり、地域全体で見守りが行われることにより、認知症の人、ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする人が、地域で安心して暮らし続けることができます。

主な取り組み

- 相談体制の充実
- 介護施設等の基盤整備
- 高齢者見守り運動の推進



③ 都心で水辺に親しめるまち ～うるおいと安らぎに満ちた千代田

■**清らかな水辺環境へ** 千代田区には内濠^{ぼり}・外濠や神田川・日本橋川といった貴重な水辺資源が存在しています。国や都、民間事業者と連携・協力することにより、濠や河川の水質が改善され、良好な水辺環境の再生が進んでいます。

■**うるおいと安らぎを日々の暮らしに** 九段下から千鳥ヶ淵緑道にいたる濠沿いの道が散策しやすくなるとともに、日本橋川沿いの大規模開発等のまちづくりのタイミングにあわせた水辺や緑に親しめる遊歩道が整備されるなど、潤いのある水辺空間が創出されています。その結果、水辺に親しみ、安らぎを感じられる環境づくりが進み、水辺空間が人々の憩いの場となっています。

■**観光資源として活用** 万世橋周辺の整備で設置された船着き場などを活用して舟運事業が展開され、水辺が魅力ある観光資源として活用されています。

主な取り組み

- 親水性の高い水辺空間の創出
- 水辺の活用



④ 人とのつながりが持てるまち ～人々の優しさにあふれる千代田

■**マンション居住者間での助けあいの体制** マンション居住者が大半を占める千代田区では、プライバシーの尊重が図られたうえで、非常災害時の助け合いが行えるよう、マンション内の自助・協助による防災体制が整っています。

■**助けあいのコミュニティの形成** 災害に備えたマンション内のルールづくりをきっかけに、日常生活においても居住者間に風通しの良い人間関係が築かれ、高齢者等への声掛けや見守りが行われ、困ったときに助け合うことができるコミュニティが形成されています。

■**地域コミュニティとマンションコミュニティの連携・協働** マンション居住者と地域の関係者(町会等)が顔を合わせ、定期的に交流を持つことで、町会や商店会など既存の地域コミュニティとマンションコミュニティが連携・協働しながら、共に地域の課題解決に主体的に取り組むことができます。

主な取り組み

- マンションに関する課題を協議する機会・場の創出
- マンション防災対策の実施



第1回区議会定例会 平成27年度一般会計予算等が成立

平成27年第1回区議会定例会を、2月13日から3月11日まで開催しました。

この定例会では区長提出議案34件、委員会提出議案2件、議員提出議案2件が審議されたほか、報告が3件ありました。詳しくは「ちよだ区議会だより」や区議会のホームページ(<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>)をご覧ください。

問合せ 総務課

☎ 5211-4138

区議会事務局

☎ 5211-4297

区長提出議案等

- ▼平成26年度千代田区一般会計補正予算第3号(可決)
- ▼平成26年度千代田区介護保険特別会計補正予算第1号(可決)
- ▼平成27年度千代田区一般会計予算(可決)
※詳しくは、4月1日発行の「予算特集号」をご覧ください。
- ▼平成27年度千代田区国民健康保険事業会計予算(可決)

東京都都市計画審議会の傍聴申し込み

今回は大手町一丁目2地区(三井物産ビル周辺)等について審議予定です。傍聴を希望の方

▼平成27年度千代田区介護保険特別会計予算(可決)

▼平成27年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算(可決)

▼千代田区情報公開条例及び千代田区個人情報保護条例の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区行政手続条例の一部を改正する条例(可決)

▼職員に配偶者同行休業に関する条例(可決)

▼公益的法人等への千代田区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区高齢者福祉基金条例(可決)

▼千代田区環境対策基金条例(可決)

▼千代田区子ども・子育て支援事業基金条例(可決)

▼千代田区減債基金条例を廃止する条例(可決)

▼千代田区地域福祉活動支援基金条例の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区非常災害対策基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例(可決)

(可決)

▼千代田区手数料条例の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例(可決)

▼千代田区地域包括支援センターにおける職員等の基準に関する条例(可決)

▼千代田区介護保険条例の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区建築審査会条例の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の配偶者同行休業に関する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立高齢者総合サポートセンターの指定管理者の指定について(可決)

▼千代田区立高齢者センターの指定管理者の指定の一部変更について(可決)

▼千代田区組織条例の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例(可決)

▼区立麹町保育園新築工事請負契約について(可決)

▼区立麹町保育園新築給排水・空調設備工事請負契約について(可決)

▼国指定史跡常盤橋門跡常盤橋復旧工事工期請負契約について(可決)

▼千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区行政監察員の選任の同意について(2件・可決)

▼損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について(3件・報告)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

▼千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例(可決)

介護保険運営協議会委員を募集

はお申し込みください。

詳しくは、(都)都市整備局のホームページ(<http://www.toshisei.metro.tokyo.jp>)をご覧ください。

5月15日(金)13時30分

会場 都庁会議室

定員 15名(抽選)

申込み 4月17日(金)(消印有効)

までに往復ハガキ(1人1枚)

10面記入例参照(都)都市整備局都市計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1

☎5388-3225)へ。

対象 区内在住の高齢者介護の経験があるまたは高齢者福祉に関心のある方若干名(選考)

任期 6月～平成30年5月(3年間)

消費者だより 狙われる若者 消費者トラブルに注意

若者は社会経験が浅く、金銭や契約の知識や理解が少ないため、消費者トラブルに巻き込まれるケースが多くみられます。

相談事例

- ①繁華街でタレントのスカウトをされた。宣伝写真の撮影費用に8万円かかるが信用できるか。
- ②街頭で体験エステをしませんか」と声をかけられサロンに案内された。そこで高額な痩身エステを契約した。

アドバイス

- ・駅前や街頭で声をかけ、店や事務所に同行し契約させる商法を「キャッチセールス」といいます。
- ・規制されています。
- ・クーリング・オフ期間は、契約書を受け取って8日間です。勧誘目的を告げずに



問合せ 消費生活センター
☎ 5211-4314

地球温暖化対策 地域推進計画を改定

地域推進計画を改定

区は、3月に地球温暖化対策地域推進計画を改定しました。

地域推進計画は、区全体の地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

計画期間は平成27～36年度の10年間とし、新たに「エネルギー利用によるCO₂排出ゼロのまち」を将来像として設定しました。

なお、本計画は、将来像のほ

意見公募結果

1月20日～2月2日に意見を公募し、さまざまな意見が寄せられました。詳しくは区のホームページをご覧ください。

募集結果 55名・141件

いすれも

問合せ 環境政策課企画調査係

☎ 5211-4255

宮地楽器 MUSIC JOY 飯田橋

ヤマハ音楽教室 春の生徒募集中!

ヤマハ音楽教室が、この春、変わります。

ヤマハ音楽教室
Yamaha Music School

レッスン見学受付中!

1・2歳のおともだちは...	2・3歳のおともだちは...
らっきークラス	ぷっぱるクラス
月曜 10:00～10:50	月曜 11:40～
水曜 10:00～	水曜 10:50～11:40
金曜 11:40～	金曜 10:50～

4月に年少になるおともだちは...	4月に年中・年長になるおともだちは...
★おんがくなかよし	★幼児科
月曜 15:00～	月曜 16:00～
金曜 15:00～土曜 14:30～	金曜 16:00～土曜 15:30～

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-10-2
飯田橋クラウン・ブルーム サクラテラス1階
☎ 03-6261-5455
月～土 10:00～21:30 日 10:00～18:00 祝日休み

JR飯田橋駅 徒歩5分
日本歯科大学 徒歩10分
アクアリーナ 徒歩10分

弁護士による無料法律相談会

年2回開催

日時：平成27年4月18日(土)
午前10時～午後4時
相談時間…1人45分

場所：ソフィア法律事務所
千代田区紀尾井町3番19号
紀尾井町コートビル7階
TEL 03(3262)0770 FAX 03(3262)0886

《ご予約》4月13日(月)までに、お電話でご予約下さい。

遺言・相続	後見	不動産	企業法務	債権回収	労働	契約
-------	----	-----	------	------	----	----

◆お気軽にご相談下さい◆

詳細は事務所ホームページをご覧ください→<http://www.sofialaw.jp>

環境にやさしい活動で エコ・アクション・ポイントをためよう

区は、環境にやさしい活動や商品の購入などをした方に、さまざまな商品と交換できるエコ・アクション・ポイント(*)を差し上げます。

*一人ひとりの環境活動(エコアクション)に対してポイントを付与する環境省が推進するプログラム。

対象となる主な事業

1 ちよだ省エネチャレンジ 2015〜家庭のCO削減
「ちよだ環境カレンダー2015」の巻末にある「環境家計簿」を利用し、電気・ガス・水道使用量を記録。CO₂二酸化炭素排出量に換算し、その削減量(前年比)に応じて20〜2万ポイントを差し上げます。

対象 次のすべてに該当する方
・区内在住(引っ越し等で前年と居住条件が異なる場合を除く)

改善策を提案

地球温暖化対策推進 懇談会委員を募集

区は、東京都唯一の環境モデル都市として、低炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。区が進める取り組みについて「懇談会」の委員を募集します。

・インターネットでエコ・アクション・ポイントの会員登録が可能

対象期間 1月分〜12月分

提出方法 次の書類を郵送または直接環境政策課窓口(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所5階)へ。

・申請書

・ちよだ環境家計簿(1年間のエネルギー使用量を記録したもの)

・対象期間内の電気・ガス・水道の検針票(確認後に返却)

提出期限 平成28年3月10日(木)

区内の電器店などで、LED照明を5千円以上購入した方に、購入金額に応じてポイントを差し上げます。

対象 次のすべてに該当する方
・区内在住
・区内の商店等で、LED照明を5千円以上(消費税を含む)

購入した
購入日が平成27年4月1日以降

※申請は、年度内に1世帯1回のみ。

※各店舗のポイント制度を利用した場合は、差し引き後の支払額が5千円以上であれば対象。

※異なる店舗や分割で購入した場合も、合計金額が5千円以上であれば対象。

※区内事業者からの通信販売やインターネットでの購入も対象。

受付期間 4月15日(水)〜(申請順/予定枠になり次第終了)

配付ポイント
・5千円以上1万円未満 1千ポイント
・1万円以上2万円未満 2千ポイント
・2万円以上 3千ポイント

対象 区内在住・在勤・在学者で、次のすべてに該当する方
若干名(選考)

・区の環境施策に関心がある
・平日昼間の会議に出席できる
任期 委嘱日から2年間(会議は、年2〜3回程度〜1回約2時間)開催

申込み 4月20日(月)(必着)までに郵送またはEメール(10面の記載例参照/応募の動機と今まで行ってきた環境に関する活動など(800字程度)も記入)で環境政策課企画調査係(〒102-8688 九段南1-2-1 ☎ 5211-4255 kanyouseisaku@city.chiyoda.jp)へ。

「千代田エコめぐりガイド」を作成 区内のエコスポットを募集

区内にあるエコな施設や取り組みを地図で紹介する「千代田エコめぐりガイド」を作成します。このガイドに新たに掲載する施設や取り組みを募集します。

ガイドは区の窓口や各種イベントで配布するほか、区のホームページにも掲載します。

対象 次のすべてに該当するもの
・環境保全に配慮した施設や取り組み
・写真や紹介文の提供が可能
・営利を目的としない

申込み 4月30日(木)までにEメール(10面記入例参照/施設

申請方法 次の書類を直接環境政策課へ。

・LED照明の購入を証明できる領収書またはレシート(購入店舗名・住所および購入金額・品名が確認できるもの(コピー不可))

・住所・氏名を証明できるもの(運転免許証、健康保険証等)

※領収書等は、受付印押印後に返却。

ポイントで商品交換を

たまったポイントは、エコ・アクション・ポイントのホームページ(<http://kcsf-eco.jp/>)で登録してください(登録したポイントの交換期限は2年間)。

交換商品の一例
・千代田区さくら基金への寄付
・ギフトカード(指定店)
・体組成計

問合せ 環境政策課事業推進係 ☎ 5211-4253



一斉撤去を実施

放置自転車 クリーンキャンペーン

千代田区の放置自転車の現状
区は、駐車場の設置や放置自転車への警告・撤去に取り組んでいます。秋葉原駅周辺には、多くの自転車等が放置され、通行の妨げとなり、まちの美観を損ねています。

また、都内駅周辺放置自転車数調査では、秋葉原駅周辺に840台の放置自転車があり、都内ワースト1位となりました。近年著しい増加傾向にあります。

中小テナントビルの省エネ改修に助成

区は都と連携し、区内のテナントビルを所有している中小企業者等を対象に、省エネ改修を行う際の費用の一部を助成します。

助成には工事前に申請し、都が実施している同様の助成制度の交付決定を受けていることが必要です。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

※平成26年度まで実施していた「新エネ・省エネ機器等導入助成制度」は実施しません。

項目	区	東京都
助成率	対象経費の1/2(*)	対象経費の1/2
上限額	300万円または都助成額	2,000万円

*都で対象経費となった部分は除きます。

クリーンキャンペーン
秋葉原駅周辺で放置自転車の一斉撤去を行うとともに、放置禁止を呼びかけるキャンペーンを実施します。

実施日 4月12日(日)9時〜17時

実施場所 秋葉原駅周辺

問合せ 交通施策推進課放置自転車対策係 ☎ 5211-4345

平成27年度

ヒートアイランド対策助成制度のご案内

区は、国・都・企業等と連携してヒートアイランド対策を推進しています。この取り組みの一環として、個人や事業者を対象に、ヒートアイランド対策(屋上緑化、高反射率塗装の塗布等)を行う際の費用の一部を助成します。申請方法等詳しくは、区

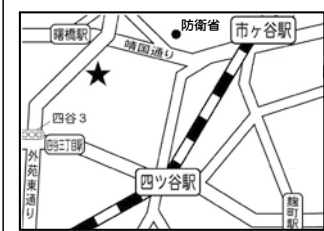
象に、ヒートアイランド対策(屋上緑化、高反射率塗装の塗布等)を行う際の費用の一部を助成します。申請方法等詳しくは、区

のホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

問合せ 環境政策課エネルギー対策係 ☎ 5211-4256

助成対象	助成内容
屋上緑化	助成対象経費の50% または 緑化面積×3万円/㎡のいずれか低い額(上限200万円)
プランター(屋上・100ℓ以上)	助成対象経費の50% または 設置基数×1.5万円/基のいずれか低い額(上限50万円)
敷地内緑化	助成対象経費の50% または 緑化面積×3万円/㎡のいずれか低い額(上限200万円)
壁面緑化	助成対象経費の50% または 緑化面積×5千円/㎡のいずれか低い額(上限50万円)
高反射率塗装等※	助成対象経費の50% または 塗布面積×4.5千円/㎡のいずれか低い額(上限30万円)

※屋上面に蓄熱を抑制する塗料を塗布することや保水性パネルを敷設すること、窓ガラスに日射調整フィルムやコーティング材による対策を行うことです。



四谷どうぶつ病院
☎ 03(5363)5593 <http://www.yotsuya-pet.com>
午前9:30〜12:00 午後16:00〜19:00
日曜・祝日も診察(水曜休診)
診察動物: 犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物
※ペットホテル、トリミング要予約
新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m・都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

行政書士の無料相談 毎月2回開催!

遺言・相続
許認可手続
法人設立
外国人ビザについてなど

場所: 区役所2階 時間: 13時〜15時

第3火曜日 4月21日 5月19日 **第1水曜日 6月3日**

毎月の開催日及び詳細はホームページで!

<http://www.chiyoda-gyosei.jp/> ☎ 5823-6811

受講料を補助

区民の講座・講習会パウチャー制度
（申請ガイドブック(前期)を配布）

区民の皆さんが、区内の大学やカルチャーセンター等で講座や講習会を受講した場合に、受講料の一部を補助する「講座・講習会パウチャー制度」を実施します。対象となる講座を掲載している申請ガイドブック(前期)は、4月上旬から配布予定です。

対象 区内在住者

補助額 受講料の2分の1（年間1万円まで（1千円未満の端数切り捨て））

配布場所 九段生涯学習館（九段南1-5-10）・情報コーナー（区役所2階）・出張所等

申請方法・対象講座・対象学習機関等詳しくは、申請ガイドブック(前期)または九段生涯学習館のホームページ（<http://www.kudan-il.info>）をご覧ください。

問合せ・申請先 九段生涯学習館 3234-2841

区の独自事業

次世代育成住宅助成申請は
平成28年3月末まで

区は、親元近居のために住み替えをする新婚世帯・子育て世帯や、子どもの誕生・成長に伴いより広い住宅に区内転居する子育て世帯を対象とした「次世代育成住宅助成」を実施しています。助成対象・要件等詳しくは、区のホームページをご覧ください。 ※原則として、住み替え先の物件の契約前に申請する必要があります。

申請期限 平成28年3月末
定員 親元近居枠・区内転居枠各50世帯(申込順)

助成金額 右表のとおり

千代田区内の一部の整骨院等で
高校生等医療証が利用できます

4月1日から東京都柔道整復師会千代田・中央支部の会員となつている千代田区内の整骨院等で、健康保険適用の施術に限り高校生等医療証が利用できます。

特定不妊治療費助成の限度額
一部引き上げます

これまでの助成限度額7万5千円を、4月から一部の治療区分を12万5千円に引き上げます。この事業は、都の助成額の2分の1を限度に、助成対象治療費から都の助成額を差し引いた

世帯人数(人)		助 成 額(月額／円)							
親元近居	区内転居	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
6～	8～	80,000	72,000	64,000	56,000	48,000	40,000	32,000	24,000
5	7	70,000	63,000	56,000	49,000	42,000	35,000	28,000	21,000
4	6	60,000	54,000	48,000	42,000	36,000	30,000	24,000	18,000
3	5	50,000	45,000	40,000	35,000	30,000	25,000	20,000	15,000
2	4	40,000	36,000	32,000	28,000	24,000	20,000	16,000	12,000
	3	30,000	27,000	24,000	21,000	18,000	15,000	12,000	9,000
	2	20,000	18,000	16,000	14,000	12,000	10,000	8,000	6,000

問合せ 住宅課住宅管理係 5211-3607

問合せ 子ども支援課手当・医療係 5211-4230

問合せ 子ども支援課手当・医療係 5211-4230

4月からの商工融資あっせん制度
経営安定化支援特例を拡大

区は、中小企業者の事業経営の安定向上を目的に、区と東京信用保証協会、指定金融機関の三者協調による商工融資あっせん事業を行っています。この制度は、区と契約した金融機関(現在区内32店舗)に対し、区が融資のあっせん書を発行し、融資が実行された場合に、利子補給や信用保証料の補助を行うものです。平成27年度は、経営安定化支援特例措置の適用要件に「利益率の減少」を加え、千代田エコシステム推進優遇措置の対象範囲を拡大します。また、前年度の特例措置を継続し、中小企業者の経営安定化を支援します。 平成27年度の特例措置

資金名	資金用途	代表者区分	融資限度額	名目利率	利子補給率	本人負担率	融資期間(据置期間)	返済方法	保証料補助
営業資金	買掛金決済などの事業経営上必要な資金	区民	1,800万円	2.2%以下	0.8%	1.4%以下	6年以内(6か月)	一元金均等割賦返済	—
		一般	1,300万円		0.3%	1.9%以下	7年以内(12か月)		—
設備資金	店舗の改修・機械等の設置などの資金	区民	2,000万円		0.8%	1.4%以下	5年以内(6か月)		全額補助
		一般	1,500万円		0.3%	1.9%以下	6年以内(12か月)		全額補助
小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備資金の用途	区民	900万円		1.7%	0.5%以下	5年以内(6か月)		全額補助
		一般	650万円		0.6%	1.6%以下	6年以内(12か月)		全額補助
事業転換・多角化資金	事業を転換または多角化するための資金	区民	1,500万円		1.7%	0.5%以下	5年以内(6か月)		全額補助
		一般	1,000万円		0.6%	1.6%以下	7年以内(12か月)		全額補助
食品小売業特別資金	食品小売業を営む方が利用できる運転資金	区民	500万円		1.8%	0.4%以下	5年以内(6か月)		全額補助
		一般	500万円		0.7%	1.5%以下	7年以内(12か月)		全額補助
地球温暖化・環境対策特別資金	ヒートアイランド対策・省エネルギー対策工事等の資金	区民	1,000万円		1.8%	0.4%以下	5年以内(6か月)		全額補助
		一般	1,000万円		0.7%	1.5%以下	7年以内(12か月)		全額補助
団体資金	共同事業・設備のための資金	区民	3,000万円		0.6%	1.6%以下	7年以内(12か月)		全額補助
		一般	3,000万円		0.6%	1.5%以下	7年以内(12か月)		全額補助
起業資金	起業するための資金	区民	2,500万円	2.1%以下	1.6%	0.5%以下	6年以内(6か月)	原則一元金均等割賦返済	—
		一般	1,000万円		0.6%	1.5%以下	7年以内(12か月)		全額補助
小口資金	※利用できる方は従業員が20人(卸売業、小売業、サービス業は5人)以下で、今回の申し込み分も含めて、信用保証協会の保証付融資残高が1,250万円以下の企業または個人事業者です。	区民	1,000万円	2.1%以下	1.3%	0.8%以下	6年以内(6か月)		全額補助
		一般	800万円		0.6%	1.5%以下	7年以内(12か月)		全額補助
小口設備資金	店舗の改修・機械等の設置などの資金	区民	1,200万円		1.3%	0.8%以下	5年以内(6か月)		全額補助
		一般	900万円		0.6%	1.5%以下	5年以内(6か月)		全額補助
小口小規模企業特別資金	上記の営業資金・設備資金の用途	区民	900万円		1.8%	0.3%以下	5年以内(6か月)		全額補助
		一般	650万円		0.7%	1.4%以下	5年以内(6か月)		全額補助

※営業資金、小口営業資金を併用利用する場合は、営業資金の融資限度額以内となります。
※設備資金、小口設備資金を併用利用する場合および営業資金、小口営業資金、設備資金、小口設備資金を併用利用する場合は、設備資金の融資限度額以内となります。

します。

①中小企業信用保険法第2条第5項第1～6号の認定取得事業所

②同法第2条第5項第5号で適用される指定業種以外の業種を営む事業所で、売上高等の状況が第5号の認定基準を満たす事業所

③最近3か月または前期の決算における売上総利益または営業利益率が、前年同期に比して5%以上減少している事業所

※①は責任共有制度除外(信用保証協会の保証は10割)、②は責任共有制度対象(信用保証協会の保証は8割)となります。

▼町会・商店街振興組合加入事業所は融資限度額を「区民並みに優遇

町会または商店街振興組合に加入している事業所は、代表者区分が「一般」でも融資限度額に限り代表者区分「区民」と同額(起業資金は1,500万円)に引き上げます。ただし、利子補給率の優遇はありません。

▼千代田エコシステム(CES)推進の対象範囲を拡大

クラスⅢだけでなく全ての認定取得事業所に拡大。

▼仕事と家庭の両立支援「災害対策特例措置(小規模災害等に限る)」の優遇措置も継続実施

■中小企業診断士による無料経営相談

中小企業診断士が2名常駐して、専用の相談室で相談を受け付けています。さまざまな経営上のお悩みに、すべて無料で指導・アドバイスをを行っています(要予約)。

問合せ 地域振興総務課商工融資係 5211-4344

皆さんの健康を守る 健康保険制度

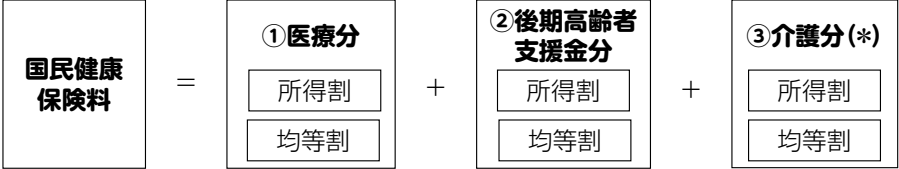
国民健康保険

■国民健康保険とは

国民健康保険制度(国保)は「国民皆保険制度」の中核を担う制度として、加入者の安全・安心な医療の確保や健康保持増進等に大きな役割を果たしています。

例＝(1)病気やけがなどをした時に、かかった医療費の一部負担で治療を受けることができる。(2)各種給付

▼表 1 保険料の構成



事業の実施など。

■保険料の構成＝図表 1

加入者が納める保険料は「①医療分」と「②後期高齢者支援金分」、このほか 40 歳から 64 歳までの方には「③介護分(*)」が加わって構成されています。

また、それぞれ所得に応じた「所得割」と加入者全員が等しく負担する「均等割」が合計されます。

平成27年度の保険料

保険料率 毎年、区が決定しています。平成 27 年度の保険料率は表 2 のとおりです。

6 月に決定通知を送付 1 年間の保険料は 6 月～翌年 3 月の 10 期(回)に分

けて納めていただきます。年金引き落としの方は、4 月の納付があります。

☎ 保険年金課国民健康保険係

☎ 5211－4204

▼表 2 平成 27 年度の保険料率

	医療分	後期高齢者支援金分	合 計	介護分
所得割(算定基礎額※)に対する料率)	6.45%	1.98%	8.43%	0.70%
均等割(1 人当たり)	33,900 円	10,800 円	44,700 円	14,700 円
限度額(1 世帯あたり)	52 万円	17 万円	69 万円	16 万円

※算定基礎額は、前年の総所得および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除額(33 万円)を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

国保加入者の健康増進のために実施する保健事業

名 称	対 象	内 容
はり、きゅう、マッサージ 施術補助(*)	40 歳～ 74 歳の方	区が指定した施術所で施術する場合、 施術 1 回につき 1,000 円の補助券を、 年間 24 枚交付(保険適用の場合は補 助対象にはなりません)
人間ドック利用補助(*)		区が指定した区内医療機関で受診す る場合、20,000 円を引いた金額で利 用可能
プール利用(*)	40 歳～ 59 歳の方	区が指定したプールを利用できる券 を年間 6 枚交付
保養施設の案内	全員	近県の温泉地等の旅館を協定料金で 案内

※前年度までに保険料の未納がある方は利用できません。

国民年金保険料 現金による前納制度

国民年金には、保険料を事前に現金でまとめて前払いをすると割引となる「前納割引」制度があります。指定の納付期限内であれば、前納できます。

前納する期間	前納額	通常金額	割引額	納付期限日
1 年前納	183,760 円	187,080 円	3,320 円	4/30(木)
11 か月前納	168,720 円	171,490 円	2,770 円	6/1(月)
10 か月前納	153,630 円	155,900 円	2,270 円	6/30(火)
9 か月前納	138,490 円	140,310 円	1,820 円	7/31(金)
8 か月前納	123,300 円	124,720 円	1,420 円	8/31(月)
7 か月前納	108,070 円	109,130 円	1,060 円	9/30(水)
半年 前納	前期	92,780 円	760 円	4/30(木)
	後期			11/2(月)
5 か月前納	77,440 円	77,950 円	510 円	11/30(月)
4 か月前納	62,060 円	62,360 円	300 円	1/4(月)
3 か月前納	46,620 円	46,770 円	150 円	2/1(月)
2 か月前納	31,130 円	31,180 円	50 円	2/29(月)
毎月払い	15,590 円			各翌月の末日

※納付期限日を過ぎてから納めても、割引はありません。

※口座振替・クレジットカード払いの 1 年前納、半年前納(4 月分～9 月分)の申し込みは終了しました。

☎ 千代田年金事務所 ☎ 3265－4381

各保険料は、国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営に欠かせない非常に大切な財源です。保険料の納付は忘れずにお願いします。

後期高齢者医療制度

■後期高齢者医療制度とは

後期高齢者医療制度は、75 歳以上の方全員と 65 歳以上で一定の障害がある方を対象者に、都内のすべての区市町村が加入する「東京都後期高齢者医療広域連合(広域連合)」が運営主体となり、各区市町村が窓口となって運営しています。

広域連合の役割 「被保険者資格の認定」「保険料率の決定」「医療給付」など

区役所の役割 「保険料の徴収」「被保険者証の引き渡し」「各種届け出の受け付け」など

財源 窓口での自己負担分(1 割または 3 割)を除き、原則として次のとおりです。

- ・公費＝約 5 割
- ・現役世代(他の医療保険制度)からの支援金＝約 4 割
- ・被保険者からの保険料＝約 1 割

■保険料(年額)の構成＝表 1

保険料は「均等割額」と「所得割額」の合計額です。7 月下旬に、平成 27 年度の保険料決定通知書をお送りします。

▼表 1 保険料の計算方法(平成 26・27 年度)

東京都の 保険料額 (限度額 57 万円)	=	均等割額 被保険者 1 人当たり 42,200 円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額(*)× 東京都の所得割率(8.98%)
-------------------------------------	---	--	---	--

▼表 2 均等割額の軽減(平成 27 年度)

総所得金額等の合計が次に該当する世帯	軽減 割合
33 万円以下で被保険者全員が年金収入 80 万円以下(その他の所得がない)	9 割
33 万円以下で 9 割軽減の基準に該当しない	8.5 割
33 万円＋(26 万円×被保険者の数)以下	5 割
33 万円＋(47 万円×被保険者の数)以下	2 割

※ 65 歳以上(1 月 1 日時点)の方の公的年金所得は、その所得からさらに高齢者特別控除 15 万円を差し引いた額で判定

▼表 3 所得割額の軽減

	賦課のもととなる所得金額(*)	軽減割合
①	15 万円以下	100%
②	20 万円以下	75%
③	58 万円以下	50%

※①②は、東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置

*** 賦課のもととなる所得金額**
前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除額(33 万円)を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

国民年金保健料 「学生納付特例」制度

日本国内に住むすべての方は、20 歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付義務が生じます。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、申請で保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

なお、この申請は毎年度必要です。ご希望の方は、学生証や前年の所得を証明する書類を持参し、お住まいの区市町村の国民年金担当窓口で、申請してください(前年の所得がない場合は、所得を証明する書類は不要です)。詳しくはお問い合わせください。

☎ 千代田年金事務所 ☎ 3265－4381
(区)保険年金課国民年金係

☎ 5211－4202

都税の納付 便利で安心な 口座振替の利用を

利用できる税目 固定資産税・都市計画税(東京 23 区内)、個人事業税

簡単・安心・便利な口座振替

①「申込みハガキ」で簡単に申し込み可能

②うっかり納め忘れることがなくなる

③金融機関等に向くことがなくなる

申込方法 申込みハガキに必要事項を記入しポストへ投かんしてください。

※「申込みハガキ」をお持ちでない方は、都税事務所へご連絡ください。毎月 10 日までに申し込むと、翌月分から開始されます。

☎ 口座振替＝(都)主税局納税推進課口座振替係 ☎ 3963－2177

申込みハガキをお持ちでない方＝千代田都税事務所 ☎ 3252－7141

自然の中で遊びいっぱいキャンプ

■子ども自然教室の通年参加者募集

時 場 費 下表のとおり(全7回)

対 区内在住・在学の小学4年生～
中学3年生75名(抽選)

内 キャンプを通して、野外で大自然
の恵みを仲間と一緒に満喫。平成
27年度のテーマは「遊び・体験か
ら地域の魅力発見」。

申 4月25日(土)(必着)までにハガキ
(1人1枚／10面記入例参照／
学校名・学年・性別・生年月日・
保護者名・第1回田植え祭の出欠



も記入)で九段生涯学習館(〒102
－0074九段南1－5－10)へ。
問 ☎ 3234－2841

と き	タイトル	場 所	参加費
5月23日(土)・ 24日(日)	田植え祭	千葉県立水郷小見川少年自然 の家(千葉県香取市)	5,500円
6月28日(日)	準備会	九段生涯学習館	10,000円
8月1日(土)～ 3日(月)	秩父の自然でアド ベンチャーキャン プ	埼玉県青少年総合野外活動セ ンター(埼玉県秩父市)	
9月20日(日)・ 21日(月・祝)	秋の収穫祭	千葉県立水郷小見川少年自然 の家(千葉県香取市)	5,500円
12月6日(日)	準備会	九段生涯学習館	15,000円
平成28年1月 4日(月)～6日(水)	片品で雪を満喫！ スキーキャンプ	尾瀬しんこう荘 (群馬県利根郡片品村)	
2月28日(日)	魅力発見！千代田 区ウォーク	九段生涯学習館	1,500円

※天候などで内容を変更する場合あり。

※参加費は1回ごとの支払い(交通費・保険費を含む)。

子ども向け事業とボランティアを募集

九段生涯学習館は、区内在住・在
学の子どもを対象に、土日や長期休
暇を利用して、学校外で自然体験や
生涯学習プログラムを開催します。

また、このプログラムのボラン
ティアを募集します。詳しくは、九
段生涯学習館のホームページ([URL](http://www.kudan-ll.info)
<http://www.kudan-ll.info>)をご覧
ください。

■子ども自然教室(上記関連記事)

■くろべ子ども自然体験村

時 夏休み期間中(昨年は8/18～21)

対 小学4年生～6年生

内 富山県黒部市を訪問。地元の子ど
もと遊んだりトロッコ列車に乗っ
たりする。

■ジュニアカレッジ(児童余暇事業)

時 平成27年度は全3回(予定)

対 幼児～中学生

内 休日や長期休暇に、生涯学習プロ
グラムを通じて仲間と交流。

■ボランティアオリエンテーション を開催

随時、ボランティアを募集中。ま
ずは、オリエンテーションに参加し
てください。

時 4月15日(水)18時30分～

場 九段生涯学習館

対 15歳以上(中学生を除く)の方(未
成年は保護者の方の同意が必要)

申 電話で九段生涯学習館(☎3234
－2841)へ。

「ひがた探検隊」参加者募集 中学・高校生リーダーも

時 下表のとおり(全4回)

場 東京湾近辺(千葉方面)

対 区内在住・在学の小学2年生～中
学1年生56名(抽選く初めての方を
優先／全回出席できる方)

内 青少年委員会が開催する「ひがた」
をテーマとした体験型プログラム。
詳しくは、出張所・児童館などで配
布するチラシをご覧ください。

費 12,000円(全4回)

と き	内 容
① 6月7日(日) (春)	ひがたで見られる生物 を観察し、自然の恵み を知る。
② 7月5日(日) (夏)	船に乗って簾立漁を体 験し、取れた魚で昼食。
③ 11月8日(日) (秋)	里山を歩き、湧き水見 学。山から流れ出た湧 き水の行方を学ぶ。
④ 平成28年 2月(日にち 未定) (冬)	自分でのりをすき、漁 師が海上で食べる鉄砲 巻を作って食べる。

※いずれも7時30分区役所集合。

※内容等を変更する場合あり。

申 4月16日(月)(必着)までにハガキ(1
人1枚／10面記入例参照／学校
名・学年・保護者名も記入)で千代
田区青少年委員会事務局(〒102－
8688九段南1－2－1子ども総務
課内)へ。

■中学・高校生のリーダーを募集

対 区内在住・在学の中学2年生～3
年生・高校生

説明会 5月16日(土)18時から区役
所4階会議室で開催。中学生は保
護者同伴。

－いずれも－

問 千代田区青少年委員会・江間 ☎ 070
－5371－1720(17時～21時)



児童館・児童センター 入園・入学・進級おめでとう会

時 4月22日(水)(当日直接会場へ)

■ 西神田児童センター(西神田2－6－
2)

時 14時～15時

対 幼児親子・小学生

問 ☎ 5215－9062

■ 神田児童館(外神
田3－4－7)

時 14時30分～15時30分

対 幼児親子・小学生

問 ☎ 3253－6021

■ 四番町児童館(四番町11)

時 14時30分～15時30分

対 小学生・中学生

問 ☎ 3234－3084

■ 一番町児童館(一番町10)

時 14時30分～15時30分

対 幼児親子・小学生・中学生

問 ☎ 3230－0866

土曜まま・ぱぱ学級

時 5月9日(土)9時30分～11時50分
(受付9時15分～)

場 千代田保健所3階多目的ルーム(九
段北1－2－14)

対 初めて「まま」「ぱぱ」になる区内在住
の妊娠20週～32週未満の妊婦と
そのパートナー16組(抽選)

内 ①沐浴実習②ぱぱの妊婦体験③座談
会(赤ちゃんとの生活)

師 助産師など

申 4月9日(木)9時30分～24日(金)18時
(必着)までにハガキまたはホー
ムページ(10面記入例参照／出
産予定日も記入)で(株)ポピンズ
「千代田区土曜まま・ぱぱ学級」
係(〒150－0012渋谷区広尾
5－6－6広尾プラザ5階 [URL](https://www.poppins.co.jp/parentsclass_chiyoda)
[https://www.poppins.co.jp/](https://www.poppins.co.jp/parentsclass_chiyoda)
[parentsclass_chiyoda](https://www.poppins.co.jp/parentsclass_chiyoda))へ。

問 ☎ 3447－5826

にこにこ広場で安心子育て

時 4月27日(月)10時～11時30分

場 千代田保健所3階多目的ルーム(九
段北1－2－14)

対 平成27年2月生まれの第1子の赤
ちゃんとお父さん・お母さん(予約制)

内 ①育児に関する情報交換②体重測定
師 保健師など

申 電話で健康推進課保健予防係(☎5211
－8172)へ。

他 持ち物＝母子手帳、バスタオル、オ
ムツ、ミルク(必要な方のみ)

スポーツセンターで水遊び・水泳講習

1 親子で水遊びを楽しもう

時 5月9日～6月27日の毎週土曜(全
8回)10時～10時50分

対 3歳～就学前の幼児とその保護者
15組30名(抽選)

師 櫻田琴さん(ミズノグループ専属イ
ンストラクター)

費 6,400円

締 4月25日(土)(必着)

2 めざせクロールで25m

時 5月10日～6月28日の毎週日曜
(全8回)10時～10時50分

対 小学生30名(抽選)

内 レベル別指導でクロールで25m泳げ
ることを目指す(他の種目は要相談)。
泳力レベルA＝クロールで25m以
上泳げる／B＝クロールで12.5m
泳げる／C＝バタ足で10m泳げる



▲世界の友達とクッキング

ジュニア空手道教室

時 5月30日～6月27日の毎週土曜(全
5回)10時～11時45分

場 スポーツセンター柔道場

対 区内在住・在学の小学生20名・中
学生15名(いずれも申込順)

申 5月22日(金)(必着)までに往復ハガ
キまたはEメール(10面記入例参
照／性別・学校名も記入)で千代田
区空手道連盟(〒101－0047内神
田2－1－8スポー
ツセンター内千代田
区体育協会気付)へ。
問 同連盟・福井

☎ 080－5080－0583
(18時以降)



子育てサポートが受けられる 利用会員登録の説明会

時 4月20日(月)10時30分～11時30
分

場 西神田児童センター4階(西神田2
－6－2)

対 区内在住の生後7日～小学6年生
の保護者20名(申込順)

内 自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、
宿泊や病後児の保育なども行う、千
代田子育てサポート事業の利用会員
登録の説明会を開催。

申 前日までに電話でNPO法人あい・
ぽーとステーション(☎3408－
8497)へ。

問 児童・家庭支援センター

☎ 5298－2424

他 託児サービス(10名まで／要申込)

あり。

／D＝全く泳げない

師 ミズノグループ専属インストラク
ター

費 6,400円

締 4月26日(日)(必着)

－1・2いずれも－

場 スポーツセンター

申 締切日までに往復ハガキ(10面記入
例参照／2は泳力レベルも記入)で
スポーツセンター(〒101－0047
内神田2－1－8)へ。

他 持ち物＝水着・水泳帽・ロッカー代



掲載した写真を差しあげます(一部を除く)。詳しくは、広報広聴課へ。

いきいき ライフ



▲平和のつどい…未来へ

介護予防 こころとからだの すこやかチェック

ご自身の身体・精神の健康状態を把握するため、健康チェック票を4月下旬に送付します。返送した方には、個人アドバイス表を送付します。

対象 65歳以上の区内在住で要介護、要支援認定を受けていない4月～9月生まれの方

問合せ 在宅支援課介護予防係 ☎ 5211－4222

シルバー人材センター パソコン教室

とき ①入門エクセルコース＝5月12日～6月2日の毎週火曜(全4回)午前10時～②入門ワー

第6期介護保険事業計画を策定

第6期介護保険料の基準月額 (第5段階)は5,700円に

第6期介護保険事業計画を3月に策定し、65歳以上の高齢者(第1号被保険者)の第6期介護保険料が決まりました。

負担能力に応じた保険料の設定

介護保険制度は、社会全体で介護を支え合う仕組みです。

保険料は、区が介護保険サービスに必要な費用などから算出した「基準額」をもとに、所得状況に応じて納付していただきます。

今回の保険料改定にあたり、介護サービスの利用費の増加などに伴う急激な保険料の上昇を抑制するため、区は、さまざまな保険料軽減策を講じ、負担能力に応じた保険料段階を設定し、低所得者の負担増を和らげ、基準月額の上昇を抑制しました。

持続可能な介護保険制度の構築

介護予防に効果のあるさまざまな取り組みを推進し、介護サービスを使わずに、自立した生活を送ることができる高齢者を増やすことで、給付費の増額や保険料上昇の抑制につなげていきます。

また、ケアプラン点検や事業者

ドコース＝5月8日～29日の毎週金曜(全4回)午後2時～

会場 西神田庁舎5階交流室(西神田1－3－4)

対象 パソコン初心者各7名(抽選)

費用 3,000円

申込み 5月1日(金)までに電話でシルバー人材センター(☎ 5282－3721)へ。

その他 持ち物＝筆記用具

4月からの年金額が決定

平成27年4月からの年金額は、平成26年度と比較して、0.9%増額です。

■**老齢基礎年金額(年額)**
780,100円(満額)

※この金額は、480か月分の保険料を納めた場合です。納付済月数で、金額が変わります。

■**障害基礎年金額(年額)**
1級＝975,100円／2級＝780,100円

※この金額に、子の加算を受けられる場合があります。

■**遺族基礎年金額(子1人いる妻／年額)**
1,004,600円

■**遺族基礎年金の子の加算額(年額)**
第1子・第2子＝224,500円／人
※第3子以降の加算額は、お問い合わせください。

問合せ 千代田年金事務所 ☎ 3265－4381

指導を徹底し、介護給付費等の適正化に努めていきます。

介護予防・日常生活支援 総合事業の利用

介護保険制度の改正で、要支援の方の訪問介護と通所介護が、新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行します。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

介護保険料(仮徴収額) 4月中旬に通知

65歳以上の方に、平成27年度介護保険料仮徴収額(前半分)の通知を4月中旬にお送りします。この金額は、平成27年度の住民税額が未決定なため、暫定的なものです。平成27年度の保険料は7月中旬に決定し、通知します。

－いづれも－

問合せ 高齢介護課高齢介護係 ☎ 5211－4219

認証保育所・地域枠のある 事業所内保育所が新たに開園

1 4月1日から認証保育所が開園

国土交通省内で運営していた認証保育所「小学館アカデミーかすみがせき保育園」は、4月1日から認証保育所「ココファン・ナーサリー霞が関」としてオープンしました。

時開園時間＝7時30分～21時

場中央合同庁舎第3号館地下1階(霞が関2－1－3)

定21名

内①保育サービス②産休明け(生後57日目～)保育③アレルギー対応④子育て相談など

申問運営事業者＝(株)学研ココファン・ナーサリー ☎ 6431－1861

2 厚生労働省事業所内保育所

厚生労働省にある既存の事業所内保育所を、地域枠を設けた事業所内保育所として区が新たに認可しました。

■厚生労働省5号館保育室

時開所日＝月～金曜7時30分～21時(基本保育時間＝7時30分～18時30分／延長保育時間＝18時30分～21時)

場中央合同庁舎第5号館2階(霞が関1－2－2)

定19名(地域枠5名<0歳児1名、1・2歳児各2名>)

入園受付・方法 5月入園分から認可保育園と同様の方法

締4月10日(金)

※定員に達している場合あり。

問施設概要＝子育て推進課子育て推進係 ☎ 5211－3643

入園受付＝子ども支援課支援係 ☎ 5211－4229

運営事業者＝(株)アルファコーポレーション ☎ 3504－0015

給食費や学用品費等の援助

区は、経済的な理由で学校に通うことが困難な児童・生徒の保護者に、給食費や学用品費等を援助しています。千代田区立の学校へ通学している方

には、学校を通じてお知らせします。それ以外の学校へ通学している方は、区のホームページをご覧ください。

対次の①～③すべてに該当する方

①児童・生徒、保護者ともに区内在住

②国立・公立の小・中学校、中等教育学校(前期課程)の児童・生徒

③生活保護受給者またはこれに準ずる方

問学務課学務係 ☎ 5211－4284

子育てサロン in 神田公園区民館

時4月22日(水)14時～16時

場神田公園区民館(神田司町2－2)

対区内在住の0歳～3歳くらいの未就園児とそのお父さん・お母さん

内子育て中の仲間や地域のボランティアとおしゃべり。絵本の読み聞かせやリズム遊び、4月は子育て支援を続ける講師が「子育てがぐんと楽しくラクになる」お話しを紹介。

師平井智子さん(カウンセラー)

費300円(お菓子・飲み物あり)

申電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)で千代田区社会福祉協議会地域福祉係(☎ 5282－3711 **FAX** 5282－3718 **✉** chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

親と子の絆プログラム ベビープログラム

時5月7日～28日の毎週木曜(全4回)10時～12時

場神田児童館

対区内在住の講座開始時点で生後2か月から5か月まで(平成26年11月8日～平成27年3月7日生まれ)の第一子と母親20組(申込順／初めての方のみ)

内親子参加型プログラム。育児の話をしたりDVDを見たりして、0歳時期の子どもとの関わり方を学ぶ。

師澤谷厚子さん、長澤恵美さん(いずれも臨床心理士)

申4月6日(月)9時～30日(木)までに電話または直接神田児童館(外神田3－4－7 ☎ 3253－6021)へ。

第6期保険料(平成27年度～平成29年度)			
所得段階	対象者	割合	年額保険料(月額の目安)
1	・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金を受給しており、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税かつ本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.3	20,500円(1,710円)
2	世帯全員が住民税非課税の方	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.5 34,200円(2,850円)
3		上記以外の方	基準額×0.7 47,800円(3,990円)
4	本人が住民税非課税かつ世帯に住民税課税者がいる方	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.8 54,700円(4,560円)
5		上記以外の方	基準額 68,400円(5,700円)
6	本人が住民税課税の方	本人の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.15 78,600円(6,555円)
7		本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.25 85,500円(7,125円)
8		本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.5 102,600円(8,550円)
9		本人の合計所得金額が290万円以上500万円未満の方	基準額×1.75 119,700円(9,975円)
10		本人の合計所得金額が500万円以上750万円未満の方	基準額×2.0 136,800円(11,400円)
11		本人の合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.3 157,300円(13,110円)
12		本人の合計所得金額が1,000万円以上1,250万円未満の方	基準額×2.6 177,800円(14,820円)
13		本人の合計所得金額が1,250万円以上1,500万円未満の方	基準額×2.9 198,300円(16,530円)
14		本人の合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の方	基準額×3.2 218,800円(18,240円)
15		本人の合計所得金額が2,000万円以上の方	基準額×3.5 239,400円(19,950円)

第5期保険料	
所得段階	年額保険料(月額の目安)
1	24,900円(2,080円)
2	24,900円(2,080円)
特例3	37,400円(3,120円)
3	43,600円(3,640円)
特例4	49,900円(4,160円)
4	62,400円(5,200円)
5	68,600円(5,720円)
6	78,000円(6,500円)
7	93,600円(7,800円)
8	109,200円(9,100円)
9	124,800円(10,400円)
10	140,400円(11,700円)
11	156,000円(13,000円)
12	171,600円(14,300円)



青年海外協力隊・シニア海外ボランティア「体験談&説明会」

時4月22日(水)19時～(当日直接会場へ)

場AP丸の内 日本生命丸の内ガーデンタワー3階会議室(丸の内1－1－3)

☎青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの制度や内容の説明会。種類は、技術系・医療系・農業系・スポーツ系など。

☎JICA 青年海外協力隊事務局募集課

☎5226－9813

保健福祉オンブズパーソン

福祉の専門家がサポートします

「契約とサービス内容が違う気がする」「区への対応に不満だ」など、福祉サービスの相談や意見に、学識経験者や弁護士が公正な立場で相談・調査を行うのがオンブズパーソン制度です。相談方法は、郵送や面談があります。

また、相談日時は、広報千代田の毎月20日号「各種相談」でお知らせしています。詳しくはお問い合わせください。

☎保健福祉オンブズパーソン事務局(区役所3階福祉総務課内)

☎5211－4210

保健福祉オンブズパーソン

横堀昌子さん
(青山学院女子短期大学教授)

小嶋珠実さん
(社会福祉士)

大澤美穂子さん
(弁護士)

申込書の記入例

①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名(ふりがな)

④年齢

⑤電話番号

記事の中の申込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。

※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。

※摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

個人情報について

■区主催：応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。

■区以外：応募時の個人情報は、区と同様に取扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

民踊講習会

時①4月10日(金)②6月5日(金)③7月3日(金)いずれも19時～(当日直接会場へ)

場①スポーツセンター(内神田2－1－8)②③九段生涯学習館(九段南1－5－10)

対区内在住・在勤者

費1回200円

問生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係

☎5211－3627

鯉のぼり祭り

時4月13日(月)～5月9日(土)9時～14時

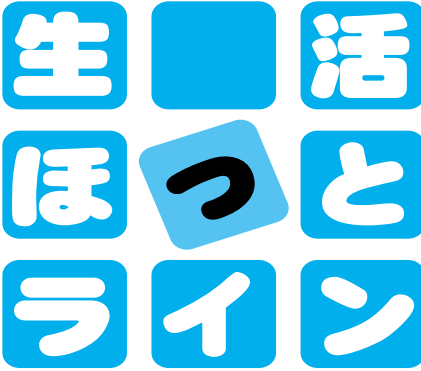
場毎日新聞社ビル中央アーケード(一ツ橋1－1－1)

内3メートル～5メートルの鯉のぼりを装飾。来街者に先着で記念品をプレゼント。

問パレスサイドビル名店会・島田

☎5219－3055

美術館・博物館等の催し				主に企画展・特別展を掲載しています。			※印は、月曜が祝日のとき開館し、翌火曜を休館します。		
館名	催し物	会期	休館日	展示内容等	料金	電話			
アーツ千代田 3331	3331 GALLERY #027 3331 ART FAIR recommended artists 蓮沼執太[知恵の処方]	～5/11(月)	－	若手の作曲家、演奏家として多方面で活躍している音楽家・蓮沼執太の個展を開催。普段は気づきにくい特別な音の体験を。	無料	☎6803－2441			
相田みつを美術館	第59回企画展「花はただ咲く」	～6/7(日)	月	相田みつをの書は「人間のわたし」という視点から書かれていると言える。その対極にあるのが「ただ」という言葉。本展は「ただ」をキーワードに本質に迫る。	800円	☎6212－3200			
出光美術館	東洋の美－中国・朝鮮・東南アジアの名品	4/11(土)～6/14(日)	月 (5/4は開館)	中国の原始・古代の土器や朝鮮陶磁、ベトナムやタイといった東南アジア諸国の陶磁器を中心に展示。	1,000円	☎5777－8600 (ハローダイヤル)			
大妻女子大学博物館	常設展「日本人のくらしの知と美」 「大妻コタカの生涯と大妻教育」	4/8(水)～ 平成28年1/30(土)	日・月・火	日本人の暮らしに見られる知と美の紹介や大妻コタカの生涯と大妻教育の歴史。	無料	☎5275－5739			
科学技術館	科学技術週間 無料開館	4/18(土)	4/8・22	第56回科学技術週間にあわせ、4月18日(土)は無料開館。また、4月13日(月)から科学を身近に感じられる「一家に1枚」ポスターも配布予定。	720円 (4/18は無料)	☎3212－8544			
神田明神資料館	遷座400年記念 資料館特別展「大江戸・神田祭～神田祭の博物誌～」展	～7/26(日)	－	平成27年、遷座400年を迎えて大々的に行われる神田祭。これを記念して、当館に所蔵する神田祭や江戸祭礼に関する絵巻物、浮世絵、ポスター、古写真などを、未公開資料も含め多く展示。	300円	☎3254－0753			
宮内庁三の丸尚蔵館	鳥の楽園－多彩、多様な美の表現	前期＝～4/19(日) 中期＝4/25(土)～5/17(日)	月※・金	19世紀から現在までの、鳥を主題としたさまざまな作品を紹介。	無料	☎5208－1063			
国立劇場 伝統芸能情報館	企画展示「文楽入門」	～5/25(月)	－	人形浄瑠璃文楽は、日本の伝統的な人形劇であり、世界に誇る舞台芸術。今回は、文楽の歴史をはじめ、わかりやすく文楽を紹介。	無料	☎3265－7061			
国立演芸場展示室	演芸資料展 「寄席の四季－春から初夏－」	～7/20(月・祝)	4/21～24・ 27・28・30	落語や演芸の世界には、それぞれの季節の趣を表現したものが多くある。今回の展示では、春から初夏にちなんだ資料により、その季節の演芸の魅力を紹介。	無料	☎3265－7061			
国立公文書館	「JFK－その生涯と遺産」展	～5/10(日)	－	米国のジョン・F・ケネディ図書館・博物館を中心に、当館および国内関係機関の資料と映像等により、第35代大統領ケネディの生涯と遺産をたどる。	無料	☎3214－0621			
JCII フォトサロン	中村正也作品展 「NUDE WOMAN」	～4/26(日)	月	女性を被写体に洗練されたエロティシズムで多くの作品を発表し、ヌード写真の新境地を開いた中村正也氏の作品約90点(全作品モノクロ)を展示・紹介。	無料	☎3261－0300			
衆議院憲政記念館	ミニ企画展示 「戦後70年特集 戦う代議士斎藤隆夫の再出発」展	～9月上旬	4/30	戦前、憲政の危機に警鐘を鳴らし、除名処分や翼賛選挙に屈しなかった「戦う代議士」斎藤隆夫。戦後の地元中学生にあてた手紙を中心に終戦の政治活動を紹介。	無料	☎3581－1651			
しょうけい館	企画展 「一刻も早く!～戦場からの患者搬送～」	～5/31(日)	月※・5/7	「一刻も早く」高度な治療を受けるために変化していった患者の搬送手段や戦傷病者の時間との戦い、その労苦を紹介。	無料	☎3234－7821			
昭和館	特別企画展 戦後70年 よみがえる日本の姿 ～オーストラリア戦争記念館 所蔵写真展～	～5/10(日)	月※	戦後、広島県に駐留した英連邦軍が撮影した写真を通じて、東京と呉の人々の様子を紹介。	無料(常設展示室は有料)	☎3222－2577			
千秋文庫	雪舟とその流れ －佐竹家狩野派模写絵画展	～4/11(土)	日・月・祝	旧秋田藩主・佐竹家お抱えの狩野派絵師が描いた模写絵の中から、雪舟の「天橋立図」など約70点を展示。	450円	☎3261－0075			
東京国立近代美術館	生誕110年 片岡球子展	4/7(火)～5/17(日)	月 (5/4は開館)	代表作によって球子の画業をたどるとともに、遺されたスケッチ、資料類もあわせて展示。	1,400円	☎5777－8600 (ハローダイヤル)			
東京国立近代美術館 工芸館	中村ミナトのジュエリー ：四角・球・線・面	～4/19(日)	4/13	ジグザグや渦巻き状の線、四角、球体など、明快な形とダイナミックなデザインが魅力の指輪やブローチを紹介。	210円	☎5777－8600 (ハローダイヤル)			
東京ステーション ギャラリー	富山県立近代美術館コレクションから ピカソと20世紀美術	～5/17(日)	月※	国内屈指の富山県立近代美術館コレクションから、20世紀を代表するアーティストの名品約100点を紹介しながら近現代美術を概観。	1,000円	☎3212－2485			
日本カメラ博物館	～カメラとイラストのコラボレーション～ クラシックカメラ少女展	～4/19(日)	月※	少女とクラシックカメラの世界が描き出されたイラストと、イラストのなかの少女が持つ実際のカメラを展示し、解説文とともにそれぞれ約40点を紹介。	300円	☎3263－7110			
三菱一号館美術館	ワシントン・ナショナル・ギャラリー展～ アメリカ合衆国が誇る印象派コレクションから	～5/24(日)	月 (4/6、5/18)	ワシントン・ナショナル・ギャラリーの中で最も人気がある、珠玉のフランス印象派コレクションが来日。日本初38点を含む全68点の優しく、心安らぐ作品群。	1,600円	☎5777－8600 (ハローダイヤル)			
明治大学博物館	新収蔵・収蔵資料展 2015	～5/17(日)	－	2013・2014年度に博物館が新たに収集・受贈した資料および関連する収蔵資料を紹介。	無料	☎3296－4448			
文部科学省 情報ひろば	大学・研究機関等企画展示(三重大学、東海大学、 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構)	～7月末(予定)	土・日・祝	「忍者を科学する!」「高度2400メートルに到達したハイブリッドロケット～学生ロケットプロジェクトの挑戦～」「[研究力強化]を支援し研究をつなぐ学術データ&ネットワーク」	無料	☎6734－2170			
靖国神社遊就館	終戦七十年特別企画 「英霊に贈る手紙」	～12/25(金)	－	ご遺族から英霊へ贈られた真心籠もる手紙を展示し、ご遺族の思いを紹介。	800円	☎3261－8326			



内幸町ホール
耳寄りな朗読会

時5月2日(出)14時～(開場13時30分)
場内幸町ホール
内樋口一葉生誕地での誕生日公演。樋口一葉の作品「われから」を雑談や新内節を交えて朗読。
師松尾智昭さん(俳優)、河崎早春さん(女優)、新内剛士さん(新内節)
費3,000 円
■区内在住・在勤・在学者 5 組 10 名を抽選で無料招待
申4月24日(金)19時(必着)までに往復ハガキ・電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)で内幸町ホー

豪華な講師陣がサポート
子育て・家族支援者養成講座 3 級

あなたの経験を「子育て・家族支援者」としていかしてみませんか
時5月18日～7月27日の原則毎週月曜(このほかに実習あり)
場区役所会議室など
対20歳以上の区内在住・在勤・在学で認定後に区内の施設などで子育て・家族の支援活動ができる方30名(申込順)
内一時保育者の専門知識と技能を習得。認定後は、区内の一時保育や区の事業で、有償で一時保育者として活動。
師大日向雅美さん(恵泉女学園大学大学院教授)、汐見幸幸さん(白梅学園大学学長)、榊原洋一さん(お茶の水女子大学教授)、加部一彦さん(愛育病院新生児科部長)、柏

ル管理事務所(〒100－0011 内幸町1－5－1 ☎ 3500－5578 FAX 3500－5579 ✉ uchisaiwai@c-linkage.co.jp)へ。

水泳講習会(前期)

時5月15日～29日の毎週水・金曜(全5回)19時～20時30分(初回は18時30分～)
場スポーツセンター(内神田2－1－8)
対15歳以上(中学生を除く)の区内在住・在勤・在学者40名(申込順)
内A＝初心者(クロールで25m未満泳げる)／B＝背泳ぎ初級(クロールで25m泳げる)／C＝バタフライ初級(クロールで泳げる)／D＝マスターズコース(4種目泳げる)
費3,000 円(保険料を含む)
申電話にて申し込み後、所定の口座に参加料を振り込む。振り込み完了後、5月1日(金)(必着)までに郵送またはファクス(入金証明書のコピー／本人以外の緊急連絡先、希望クラスも記入)で千代田区水泳連盟・丸山(〒101－0054 神田 錦 町2－7 ☎ 090－8848－3686 FAX 3294－1140)へ。

アクアビクス教室(前期)

時5月21日～7月9日の毎週木曜(全8回)18時30分～19時30分
場神田さくら館温水プール(神田司町2－16)
対16歳以上の方30名(抽選)
内関節の負担を和らげ楽しく水中運動。
師櫛島和佳恵さん(ミズノグループ専属フィットネスプランナー)
費2,000 円(傷害保険料を含む)
申5月7日(内)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚／10面記入例参照)でスポーツセンター(〒101－0047 内神田2－1－8)へ。
問☎ 3256－8444
他持ち物＝水着・水泳帽・ロッカー代

テニス講習会(前期)

時5月13日～6月10日の毎週水曜(全5回)10時～12時
場外濠公園テニスコート(五番町先)
対区内在住者30名(抽選)
費2,500 円

すぽすたちよだクラブ
スタディ(文化学習)プログラム(4月～6月)

すぽすたちよだクラブは、スポーツとスタディ(文化学習)を融合した月会費の会員制クラブ。非会員も参加可(1か月1回／プール・フィットネス、一部のスタディプログラムは会員限定)。
1運動効果を引き出す食事術
時4月14日(火)19時～20時30分
内補食にぴったり「雑穀おにぎらず」
師島田奈美さん(管理栄養士)
費500 円(材料費)
2和洋中の旬レシピ
時①4月27日(月)②5月25日(月)③6月22日(月)いずれも19時～20時30分
内①(洋)新玉ねぎのロースト マッシュルームソース②(和)アスパラガスとあさりの和風ソテー③(中)インゲンの干しえび炒めとアンチョビソテー ※メニューが変更になる場合あり。
師坂寄直美さん(料理研究家)
費各800 円(材料費)
3グルテンフリー！米粉100％クッキング
時5月14日(内)18時30分～20時30分
内玄米米粉パン

特別区(東京 23 区)の区立幼稚園教員採用選考

1特別区立幼稚園教員採用候補者
時第1次選考(筆記試験)＝7月5日(日)
対幼稚園教諭普通免許状を有する方または平成28年4月1日までに取得見込みで昭和56年4月2日以降に生まれた者
締受付期間＝郵送5月1日(金)(消印有効まで)／持参5月7日(内)・8日(金)
問特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局☎ 5210－9857
2特別区立幼稚園臨時的任用教員(妊娠出産休暇・育児休業補助教員)
対次の①～③すべてに該当する方
①幼稚園教諭普通免許状を有する
②国公私立幼稚園の正規任用教員(特別区の区立幼稚園臨時的任用教員は含むが非常勤講師は含まない)として1年以上勤務経験がある
③昭和30年4月2日以降の生まれである
選考方法 書類選考および面接(面接対象は、新規応募者と特別区立幼

申4月22日(火)(必着)までに往復ハガキ(10面記入例参照／性別も記入)で千代田区テニス協会・奥村(〒101－0062 神田駿河台3－1－1)へ。
問☎ 080－1035－8476

福田メモリアルゴルフ大会

時6月2日(火)8時アウト・イン同時スタート(雨天決行)
場若洲ゴルフリンクス(江東区若洲3－1－2)
対区内在住・在勤者100名(申込順)
費千代田区ゴルフ協会会員18,000 円／非会員20,000 円(食事代などは各自精算)
申5月15日(金)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布または千代田区地域ポータルサイト「千代田 day's」(URL http://www.chiyoda-days.jp)からダウンロード)を郵送またはファクスで千代田区ゴルフ協会事務局・岸本(〒102－0084 二番町14日テレ麹町ビル西3階FAX 3234－2866)へ。
問同協会・岸本☎ 3234－0731

師千装智恵子さん(米粉ハウス主宰)
費600 円(材料費)
4ベジフルスイーツ
時6月12日(金)19時～20時30分
内マンゴーのサンドイッチ。茄子のスパイシークッキー。
師田上有香さん(シニア野菜ソムリエ)
費800 円(材料費)
－1～4いずれも－
場スポーツセンター(内神田2－1－8)
定各12名(申込順)
費非会員は、材料費以外に1,500 円の参加費が必要。
申各開催日2日前の17時までに電話で九段生涯学習館(☎ 3234－2841)へ。
他①非会員は、各開催日前月の10日10時から申し込みを受け付け。
②3日前の17時以降のキャンセルは、材料費分のキャンセル料が発生。
③すぽすたちよだクラブに入会希望の方は、電話でスポーツセンター(☎ 3256－8444)へ。

アーツ千代田 3331 の催し
神田祭展＆絵画教室

■神田祭－江戸・東京のひととまち
時5月1日(金)～11日(月)11時～19時
場アーツ千代田 3331(外神田6－11－14旧練成中学校)
内神田祭の神輿や祭礼絵巻、写真などを展示。江戸文化を体験するワークショップなども開催。
費300 円、区内在住者・65歳以上の方・高校生以下無料
■関連イベント
1神田祭まち歩き
時5月2日(出)13時～
定20名(申込順)
師立山西平さん(神田探偵団)
費2,500 円(お菓子付き)
2江戸を歩こう－神田祭の附祭復活に参加
時①5月2日(出)16時30分～②9日(出)9時～(全2回)
定20名(申込順／両日参加できる方)
師木下直之さん(東京大学教授)、吉筋和子さん(文化資源学会)
費2,500 円(衣装、花笠付き)
3町歩き－歴史を知って絵を描こう
時5月3日(日・祝)13時～
定20名(申込順)

師木下栄三さん(歴史風景画家)
費2,500 円(画用紙付き)
－1～3いずれも－
申開催日の3日前までにファクスまたはEメール(10面記入例参照)でアーツ千代田 3331(FAX 6803－2442 ✉ info@3331.jp)へ。
■3331 絵画クラブ「油絵」
時4月7日～6月23日の毎週火曜(5/5を除く全11回)10時30分～12時30分
場アーツ千代田 3331
定20名(申込順)
内初心者向け絵画教室。
師3331 スタッフ(油絵専門)
費区内在住者13,750 円(住所を確認できるものをお持ちください)、その他の方27,500 円(いずれも半期ごとの支払い可／途中入会も可)
※区内在住者は「バウチャー制度」(6面関連記事)が利用可能。
申電話でアーツ千代田 3331(☎ 6803－2441)へ。
他持ち物＝スケッチブック・デッサン用鉛筆など(講師が画材等の相談にのります)



千代田図書館
(区役所9・10階 ☎5211-4289)

第7回ことばと音のフェスティバル
♪「本がうたう、ありがとう!」



時5月9日(出)14時～15時(開場13時45分)
場区民ホール(区役所1階)
定30名(先着順/立ち見可)
内ピアノと打楽器、歌で楽しむ絵本の世界。おはなしと演奏を組み合わせたプログラム。
師演奏＝明石将岳さん(テノール)、武仲千恵さん(ソプラノ)、前田恵麻さん(ピアノ)、長岡敬二郎さん(パンデイロ)／朗読＝千代田図書館司書
おはなしに会えるパン屋さん2015
時4月23日(休)～5月12日(火)(土曜は10時～14時、日曜・祝日は休み)

こどもの読書週間 in 千代田区立図書館
ヨムキクちよだ2015

3つの区立図書館(千代田図書館・四番町図書館・日比谷図書文化館)では、4月23日(休)～5月12日(火)の「こどもの読書週間」にあわせてさまざまなイベントを行います。
※申し込みの記載がないイベントは、当日直接会場へ。

場さくらベーカーリー(区役所1階)
内絵本をイメージしたパンを販売。
こどもの読書週間記念展示
場第2展示ウォール・児童書コーナー(区役所9・10階)
内館内の各所で、こどもの読書週間に合わせたさまざまなテーマの絵本を展示。

四番町図書館
(四番町1 ☎3239-6357)

文化財事務室連携展示 むかしの道具展①「かみしばいは語る」
時4月23日(休)～6月6日(出)
場ラウンジ前ホール
内区が保有している昔の紙芝居を展示。紙芝居を体験できるコーナーも。
※関連イベント(紙芝居のおはなし会)を4月29日(水・祝)14時から開催。
こどもの読書週間スペシャルおはなし会「BUNちゃんのおはなし会」
時4月29日(水・祝)14時～15時



場ラウンジ
内全国で楽しいおはなし会を演じている「BUNちゃんSHOW」の荒木文子さん(紙芝居作家)による、大人も子どもも楽しめる紙芝居。
読み聞かせ・絵本講座(初級)－おはなしを届けよう－



時①4月25日(出)14時～16時②5月9日(出)14時～16時
場ラウンジ
対家庭での読み聞かせに生かしたい方または読み聞かせのボランティア活動を始めたい方20名(申込順/全2回参加できる方)
内①子どもたちにお話を届けるために②子どもの発達を考えた絵本選び
師宮崎亜古(四番町図書館長)
申4月6日(月)10時から電話またはカウンター受付へ。

昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館を合わせた5つの区立図書館で「としょかんをめぐる!スタンプラリー」を行います。詳しくは図書館で配布するパンフレットをご覧ください。

日比谷図書文化館
(日比谷公園1-4 ☎3502-3340)

親子の絆を深める絵本のカービジネスパークソンのための読み聞かせ講座
時5月7日(休)19時～20時30分(受付18時30分～)
場4階スタジオプラス(小ホール)
定60名(申込順)
内読み聞かせの魅力やコツ、年齢にあった本の選び方、お薦め絵本を紹介。
師児玉ひろ美さん(JPIC 読書アドバイザー)
申電話またはEメール(10面記入例参照)で日比谷図書文化館(☎college@hibiyal.jp)へ。

おはなし会

内区立図書館では、お子さんが本に親しめるよう、定期的に絵本の読み聞かせ(30分程度)を実施。
千代田図書館 ☎5211-4289
時4月9日(休)11時～(乳幼児向け)
四番町図書館 ☎3239-6357
時①4月26日(日)15時～(幼児以上向け)②毎週金曜16時～16時30分～(乳幼児～小学生向け)

千代田図書館の催し
(区役所9・10階)

1ビジネス書大賞2015展 ー千代田区立図書館ユーザーと目利きが見んだ、今読むべきビジネス書ー
時5月23日(出)まで
場展示ウォール(区役所9階)
内昨年発行されたビジネス書の中から優れたものを表彰するビジネス書大賞。前期(3/23～4/29)は、ノミネート作品と推薦文を展示。後期(4/30～5/23)は、受賞作品を発表。
2展示関連セミナー「ビジネス書大賞2014受賞!三谷教授が90分で語る、経営戦略の100年史」
時4月23日(休)19時～20時30分(開場18時30分)
場特設イベントスペース(区役所9階)
定50名(申込順)
内昨年のビジネス書大賞を受賞した「経営戦略全史」の著者が、経営戦略の100年の流れをコンパクトに解説。
師三谷宏治さん(K.I.T. 虎ノ門大学院 主任教授)＝写真
申4月6日(月)10時から千代田区立



ボランティア情報マガジン
発送ボランティア募集

ちよだボランティアセンターが発行している「ボランティア情報マガジン」(毎月25日発行)の発送作業のボランティアを募集しています。
時毎月23日の午前(23日が土・日・祝休日の場合は日程変更あり/宛名ラベル貼りは、毎月21日前後の13時30分～)

図書館のホームページ(区立図書館の貸出券をお持ちの方のみ)・電話または直接千代田図書館(区役所10階<平日10時～18時> ☎5211-4289 <http://www.library.chiyoda.tokyo.jp>)へ。
3展示関連イベント「ビジネス書読者と編集者のビブリアバトル」
時5月15日(金)19時～20時45分(開場18時30分/当日直接会場へ)
場特設イベントスペース(区役所9階)
定40名(先着順/立ち見可)
内2010年～2015年に発行されたビジネス書でビブリアバトル(5分間でお気に入りの本を紹介する書評ゲーム)を開催。
第1ゲーム出場者を4名募集(抽選)
申4月27日(月)までにEメール(10面記入例参照/職業・ビブリアバトルに出場もしくは観覧経験の有無も記入)または直接千代田図書館(区役所10階<平日10時～18時> ☎kikaku@library-chiyoda.jp)へ。
ー1～3いずれもー
問千代田図書館 ☎5211-4289

場ちよだボランティアセンター(西神田1-3-4)
内封入物の三つ折りや封筒詰め、ラベル貼りなど。終了後にお茶会も開催。
申電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)でちよだボランティアセンター(☎5282-3716 ☎5282-3718 ☎volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

日比谷図書文化館の催し
(日比谷公園1-4)

演劇への入口講座第3回 シェイクスピアの謎を解くのは「ハムレット」?
時5月24日(日)14時～16時(受付13時30分～)
場地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)
定200名(申込順)
内世界の芸術文化に影響を及ぼした劇作家・詩人・俳優のシェイクスピア。「ハムレット」を軸にシェイクスピアの魅力を語る。
師門野泉さん(清泉女子大学名誉教授)、松岡和子さん(翻訳家)
費1,000円(区内在住者500円<住所

を確認できるものをお持ちください))
申電話またはEメール(10面記入例参照)で日比谷図書文化館(☎3502-3340 ☎college@hibiyal.jp)へ。



▲シェイクスピア・グローブ座

「成人の日のつどい」
新成人企画運営委員を募集



対平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの区内在住で、5月頃から月1回程度の会議に出席できる方5名程度(応募多数の場合は選考)
内平成28年の成人式の企画・運営。
※第1回は、5月に区役所で18時30分から2時間程度を予定。
申4月27日(月)(必着)までにハガキ・ファクスまたはEメール(10面記入例参照/応募動機も記入)で文化振興課文化振興係(〒102-8688 九段南1-2-1 ☎3624

ー3988 ☎bunkashinkou@city.chiyoda.lg.jp)へ。
問☎5211-3628

「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン2015」開催記念プレコンサート

時4月14日(火)12時～13時(当日直接会場へ)
場区民ホール(区役所1階)
内曲目＝モーツァルト「ディベルティメントK.138 へ長調」、ドヴォルザーク「弦楽四重奏曲『アメリカ』より」ほか
師モンターニュ弦楽四重奏団＝水村浩司さん(ヴァイオリン)、土谷茉莉子さん(ヴァイオリン)、小倉萌子さん(ヴィオラ)、山田健史さん(チェロ)
問文化振興課文化振興係
☎5211-3628

